



2015年3月5日発行(季刊)

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社  
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル601

TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202

E-mail npo@hitomachi.org URL: <http://www.hitomachi.org>

郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

## なんでも相談から障害者の相談支援事業へ

NPO 法人 VIVID 代表理事 池田敦子

NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社を設立した1998年は、税による措置から利用者がサービスを選択する国民皆保険に転換した「介護保険法」の施行に向けて、介護の社会化の実現と、その具体的な仕組みをつくらうとする地域の力が、民間会社や市民の介護保険事業への参入という形をとりながら、新制度への期待が高まっていたように思います。2000年の介護保険サービス開始時期には、ボランティア主体の市民活動もNPO法人格を取得したり、ヘルパーやケアマネなどの資格を取ったりして、専門分野の一角を担おうとする意欲にあふれていました。そして、介護の社会化の鍵は、新しく導入されたケアマネジャー(居宅介護支援専門員)の役割と質に係っていることが明らかになってきました。

介護保険制度の定着が一段落したころ、障害者支援に関して、すでに個別法では一定のレベルに到達していた知的・身体・精神の3障害のサービスに谷間を作らないという考え方が示され、サービスの一元化を図る障害者自立支援法が創設され、2006年に施行されました。介護保険制度に近付ける動きに、当事者の利用料や利用時間等の限度の問題では後退したとの議論が持ち上がり、長い審議時間を経て自立支援法は「障害者総合支援法」に置き替わり、新たな障害者支援の骨格に沿ったサービスが2013年から実施されました。

新制度では2015年4月から、サービスを利用するすべての障害者に「サービス等利用計画」を作るよう義務付けました。介護保険のケアマネに似た相談支援専門員が、本人や家族の意向を聞き、生活のニーズを掘り起こし、制度で提供されるサービスだけでなく制度外の社会資源も活用して長期の生活目標に向けて具体的なサービス利用計画をつくるのです。「サービス等利用計画」はアセスメント→計画→モニタリングのサイクルで更新・継続していきます。いうまでもなく、相談支援専門員の質と力量が問われます。

NPO 法人 VIVID は2007年の設立以来、高次脳機能障害者の支援を続けています。そして昨年12月、「サービス等利用計画」作成の制度化に対応できるよう、指定特定相談支援事業所を開設しました。障害者の相談支援は、利用者の意思決定・自立・社会参加をサービス選択に生かした当事者主体の支援になっているかが、最も解りやすく表れる仕組みです。

今の時代、介護保険創設期の社会の福祉への熱気はどこへやら、障害者の相談支援は渋々引き受ける事業所が多いと聞きます。介護保険のケアプランは毎月の給付管理で一定の費用を請求できるのに比べ、障害者の「サービス等利用計画」は、最初と計画変更時にしか請求が認められない点にあります。多くの障害者が、早い時期から症状固定であるため、ほとんど見直しは発生しないと考えられているからです。

現在、VIVIDは新宿区の委託で高次脳機能障害者支援事業を提供しています。その中の「高次脳機能障害なんでも相談」は、例年130件前後の相談を受けています。しかし、この一年は、件数が減り、同じ委託事業で提供している居場所(ミニデイ)の利用者の新宿区民率も高めるよう、区から指摘を受けています。しかし実際は、何でも相談から相談支援に移行する人もあり、相談支援の過程で居場所を求めている人に出逢うこともあり、在宅で潜在するサービスを必要としている人に繋がり始めています。

相談支援専門員の導入と計画の義務化は、症状固定の現状のサービスを、改めて「当事者の人生」という長いスパンで捉えなおす機会となり、なかば諦めていた自分らしい生活を取り戻すきっかけになるのではないかと、期待を持って臨んでいるところです。



## ～森づくりで広がる和～

# 福祉施設連携による環境保全・改善活動への取り組み

株式会社 研進 いのちの森づくり担当 川下 都志子

神奈川県平塚市にある「社会福祉法人進和学園」は、「福祉・環境・教育・労働」の連携を目標に「いのちの森づくり」に取り組んでいます。この取り組みは、地球温暖化対策への対応、障害のある方々の「生き甲斐」や「働きの甲斐」につながり、今では県内外の福祉施設やNPOとも連携しています。そこで、障害者、健常者を問わず、新たな気付きの場ともなっている進和学園「いのちの森づくり」プロジェクトの取り組みをご紹介します。

### 共に過ごすことによる、気づき

私は、東北大震災の11日後、2011年3月22日に(株)研進(進和学園の営業窓口会社)に入社しました。当時、施設内は震災の影響を如実に受け、利用者(ハンデをもち施設を利用する方々)は奇声をあげる人、うろうろと立ち着かず徘徊する人など、表現の仕方は個人により異なりますが、東北の方々の苦難を共に苦しんでいる様に思えました。その後、福祉的就労環境を勉強する為に紅茶の封入梱包作業などを行い、利用者の方と共に過ごしました。2か月目には、東北への多額の義援金を東ティモールが提供したことを耳にし、東ティモール産のコーヒーの流通の促進と利用者の工賃を得ること、売り上げの一部に東北防潮林の苗木基金機能を付けるなど、東北と東ティモールと福祉の三方に喜んでもらえる珈琲商品を企画しました。その企画が具現化に向けて動き出した時には、「いいじゃないですか」「凄いですね」と、一番、温かく激励・応援してくれたのは利用者の皆さんでした。そして、新企画の準備に慌ただしくなる私を気遣ってくれたのも利用者でした。利用者の皆さんから、私の好きな景色を撮影した写真のサプライズプレゼントがあり、余りに温かい心遣いに感動し、言葉を一瞬失いました。時間もお金もかかり、負担をかけてしまったことに「ごめんね。ありがとう」と云うと私だって何かしたいんですよ。東北には行けないけど、支援したいんですよ」と云う言葉に、いつの間にか自分がハンデをもつ方から支援を受けるとは夢にも思わず、本心では一人の人として対等に捉えていなかった心の奥底の歪みに気付かされ、自らを恥じ入りました。

利用者の方々は、素直に仕事を担当できることを喜び、仕事を通じて社会の役に立っていることに生き甲斐、やり甲斐を見出し、日々の支えとされております。障害者だろうと健常者だろうと仕事をする、社会の役に立つことがとても重要であり、大きな意味をもつことを勉強させていただきました。

### 福祉的就労環境の実態

(株)研進の事務所がある施設は、社会福祉法人進和学園の中の就労支援・継続・移行の事業所で「しんわルネッサンス」と云います。主に知的障害の方を中心にA型(雇

用型)17名、B型(非雇用型)84名、移行(就労支援移行事業)14名の合計115名の方が毎日通い、仕事に従事しています。

支援員である職員の方々は、利用者の健康面の管理から、家庭との連絡や通所時の利用者の安全確保、仕事上の段取りなど、広範囲なサポートを要求され、その仕事量や勤務時間は、大変厳しいものがあります。それでも10年20年と長期の勤続者が多く、身びいきを抜きにしても奉仕の精神と忍耐力を兼ね備えた方々が、開設56年の進和学園の礎とされているのではと思います。

「しんわルネッサンス」は、1970年代から本田技研工業(株)様より、自動車部品の組み立てを受注しており、通所される115名の内、実に75名(65.2%)の方がその組立作業に従事しています。その仕事の質の高さが評価され、品質ISO9001を全国で初めて取得した非常に優秀な施設です。

しかし、福祉的就労環境における全国の平均月額工賃は、1万2千円～3千円と低所得です。一方、進和学園は、自動車部品組立事業を受注しているため、A型月平均約148,000円、B型月平均約46,000円と高い工賃水準を保つことができています。加えて、「いのちの森づくり」プロジェクトのみで計算しても3万円～4万円の月額工賃をキープ出来ており、福祉施設の在り方を導く、リーダー的役割を担った施設でした。

しかし、進和学園の工賃水準を以てしても健常者との溝は大きく、加えて、2008年のリーマンショックや2011年3月東北大震災、2011年8月～12月のタイ大洪水と自動車業界にも苦難が連続し、現地調達・現地生産に経営シフトした自動車部品組立の発注は、全盛期の3分の1と一時期、落ち込みました。必然的に進和学園は、利用者の工賃の安定化の為、1部門に頼った運営を改め、多角化を余儀なくされます。



ご家族連れの方々も参加され、植樹祭が開催された

## 福祉と環境活動の交流の広がり

事業の多角化を目指し、2006年10月「いのちの森づくり」プロジェクトが発足しました。このプロジェクトは、横浜国大名誉教授 宮脇昭先生の提唱する森林再生の理念が進和学園の理念と酷似していることから、2006年4月に新設した「しんわルネッサンス」の植栽



施設間連携による森づくりチーム「どんぐりブラザーズ」が宮脇昭教授から説明を受、初の植樹リーダーに挑む

を宮脇先生にご指導いただいたことがきっかけとなっています。「仲の良い者だけを集めず、お互いに少し我慢し合うことで成長す

る」という理論が、福祉的就労から一般社会に利用者が混ざった時に精神的にも肉体的にもお互いに少し我慢し合い、成長していく姿と重なり、人間社会も同じではないかと理事長がいたく感動したのです。

現在、このプロジェクトにより、福祉施設連携で育苗する苗木の総本数は、約10万本、扱う樹種は、約80種類弱にもなり、出荷累計本数は、約16万本を突破しました。出荷先は、東北から南は、兵庫県まで広域に亘り、現在も福島県南相馬市の為の出荷準備作業をしています。

私は、「いのちの森づくり」プロジェクトの担当となり、森づくりを通じた社会と福祉の交流の機会が相互にメンタルケア、教育、自然環境の学習へと繋がる場として、素晴らしく価値が高いことに気付きました。その機会は、森づくりのプロセスの中に多くあり、①どんぐり拾い ②どんぐりから芽が出た苗をポットへ移すポット苗づくり ③2～3年生の苗木を植える植樹 ④植樹後、森を育む育樹（主に除草作業） ⑤森の講座などです。

特に植樹祭や育樹では、障害者も健常者も老若男女が自然と混ざり合い、最高の交流の場となります。嬉しい思い出は、記憶となり企業からも市民活動団体からも又機会をもちたいとお声がかかります。自分の中でも、もしかすると森づくりが福祉的就労環境を改善する起爆剤になるかも知れないと可能性を確信しました。

進和学園のみならず、福祉施設や就労事業所の横の連携を深め、育苗・植樹・育樹と植樹地に近い施設からの協力を仰ぐことで自然に連携の輪が広がりました。現在、神奈川県で6施設、県外を合すると10施設がこの取組みに参加しています。

こうした福祉施設間連携による森づくりチームを「どん

ぐりブラザーズ」と命名しました。昨年11月23日には、テレビ神奈川様との連名主催で「どんぐりブラザーズと植樹大作戦～あすの地球と子どもたち～」1000本植樹祭を開催し、福祉施設が取り組む森づくり事業を紹介する為、利用者の皆さんにステージに上がってもらいました。当日は、100名の募集のつもりが250名の方にご来場いただき企業・NPO・行政・学校と多方面からご評価いただき、又とない交流の場となりました。

## 森づくりは人づくり

公共の場に森づくりをしたくても予算が付かないというご相談の場合も「進和学園いのちの森づくり友の会」の会員からの善意の寄付金を活用し、植樹祭が開催出来る様にサポートも可能となります。お蔭様で学校や国道沿い・公園などの公共スペースの森づくりを教育機関・行政・市民活動団体からご利用いただき、自然環境の保全・改善活動と同時に福祉的就労環境への工賃還元役に役立っています。

こうして、外部からご評価いただいた森づくりが地域・社会・教育・福祉・環境・労働と広がってきたのも自分さえ良けれ



「いのちの森づくり」の紹介でステージに上がった神奈川県6施設による「どんぐりブラザーズ」

ばいい」と云う排他的な考え方ではなく、関わる方、皆さんに喜んでいただきたいと施設もスタッフも心を砕いてきた結果だと思えます。更に、私達は、森の恩恵により呼吸をし、自然の浄化作用により安全な水を手に入れ、森のつくった土で耕した食料を頂く、日本の昔からの教えである「身土不二」を、土に触れる日々の中で学べます。今、日本が病んでいるのも人が自然の一部でありながら、不自然なことを強いられ、不自然な環境に身を置き、土から離れてしまった人々への警告のような気がします。自然の大切さ、自然と共に生き、足ることを知り、毎日に感謝することが福祉や一般社会をも網羅して、照葉樹林文化の復活、日本の再生の鍵になる気がしてならないのです。

そして、森づくりは、健常者・障害者の垣根を越えた人づくりの場であると実感しています。地域の中で環境活動や福祉活動が共に連携して、豊かに取り込まれることを期待したいと思います。

## ひと・まち社評価室の活動報告

ひと・まち社評価室には26名の評価者が登録しています。訪問介護事業所管理者、小規模多機能型居宅介護事業所管理者、保育園長、身体障害者療護施設長などの福祉現場の経験者や経験豊かな評価者が、チームを作り、利用者本位を基本として、サービスの利用を検討する人に分かりやすい事業評価になるように合議を重ねて評価をしています。特に最終合議には担当以外の経験ある評価者を加えて報告書の客観性を高めるように努めています。

評価室では年度前半の評価依頼が少ない時期に内部研修を実施し、評価者のスキルアップを図っています。2014年度は制度の改定の学習会や評価の視点を深める事例検討などの研修を実施したり、新設保育園2園の見学を行いました。

2014年度の評価実績は合計34件あり、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所など、地域密着型の事業所からの依頼が23件でした。そのうち2件は、東京都の評価事業では対象としない地域密着型特別養護老人ホームと認知症対応型通所介護事業所からの依頼で、東京都標準評価項目を用いて任意で評価を実施しました。対象外の事業所は「とうきょう福祉ナビゲーション」での公表

の対象とならないため、公表の方法は各事業所の判断に委ねられます。

また、東京都は民間の運営する特別養護老人ホームと認可保育園に対して、3年に1回以上の第三者評価の受審と、「利用者に対する調査」を継続して実施することを義務付けてきましたが、昨年比で受注が倍増して特別養護老人ホーム5件、認可保育園10件の利用者調査を実施しました。特別養護老人ホームの

利用者調査は利用者本人への聞き取り方式で実施します。大勢の利用者の生の声をサービスの改善につなげてほしいと願いながら評価を行っています。

第三者評価の実績

	14年度	合計
グループホーム	12	105
小規模多機能	7	29
特養	2	53
通所	5	42
訪問	1	15
居宅	1	10
保育所	3	36
障害者	1	6
定期巡回随時対応	2	2
その他	4	4
計	34	302

利用者に対する調査実績

	14年度	合計
特養	5	13
認可保育所	10	35
療養施設		1
通所		1
計	15	50

## 市民シンクタンクひと・まち社 第14回総会を開催します

2014年は、介護保険制度が大きく改変されたため、市民活動団体と協力して都内自治体を対象に、現状の高齢者施策と介護予防事業、新しく始まる総合事業についての取り組み状況を聞く「介護保険改正に伴う自治体調査」を行いました。都内23区と26市に調査協力を依頼し、20区・23市から回答が得られました。調査結果は、3月末までに基礎データを含む報告書としてまとめる予定です。ひと・まち社では今後も継続した調査が必要と考え、2015年度は「(仮)地域における介護予防の実態調査」を予定しています。

認定NPOをめざした取り組みについては、2013年度より準備を進め、2014年1月24日に仮認定NPOになりました。そして、認定NPOになるための基準値(3,000円以上の寄附者100人以上)を2013年・2014年と2年間継続してクリアし、今年の本申請に進むことができます。これもひとえに

皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。今後は認定NPOとして、皆様からの寄附を有効に活用して、継続した調査活動を展開していきたいと考えています。

主な収入減となっている第三者評価は、受託件数は例年を上回る34件でしたが、1件当たりの契約金額が下がったため、仕事量に対して収入は伸び悩む結果となりました。これは、在宅系の事業所が、組織マネジメント項目を省略した「サービス項目を中心とした方式」での評価受審に移行する傾向による大きいと思われます。一方で、丁寧な評価をしているという理由で、以前に評価をした事業所から再度の依頼が来るなど、うれしい評価につながっています。

第14回総会は、ひとまち社がこれまで調査活動や第三者評価として培ってきた経験を活かし、社会貢献活動をより深めていくための議論の場としたいと思います。

### 特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社 第14回総会

日時：2015年3月20日(金) 17:00～18:30

場所：東京・生活者ネットワーク会議室(ASKビル4階 第一会議室)

編集後記：延命を望まない母の意向を尊重し、看取りのカンファレンスに参加した。評価者として何度となく目にしてきた看取りの同意書が重く感じられた。退院して3日目の朝、母は静かに息を引き取った。母の意向だと信じていたが、看取ってみると、母がすべてを引き受けて逝ったことを痛感する。エンディングノートは本人の尊厳を守ると同時に、残された家族のためのものでもある。(E)